

令和元年12月5日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	令和元年12月5日(木) 午後3時00分
場所	教育委員会室
開会	午後3時00分
閉会	午後3時36分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

議決事項

第1 議案第40号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について

第2 議案第41号 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則について

第3 議案第 42 号 第 2 5 回MOA美術館墨田児童作品展入賞者に対する表彰状の交付について

第4 議案第 43 号 令和 2 年度における主要な教育課題について

報告事項

第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について（資料 1）

第2 令和元年度インフルエンザの発生状況について（資料 2）

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、坂根委員にお願いします。本日は議決事項 4 件、報告事項 2 件を予定しておりますが、審議の順序については、「議決事項第 1」及び「議決事項第 2」が、「報告事項第 1」で報告等行う、教育委員会関連条例の改正に伴う規則改正案であることから、まず初めに、教育長の臨時代理で行われました「報告第 1」の報告及び承認を行った後に、「議決事項第 1」及び「議決事項第 2」を一括して審議します。

報告事項第 1・・・資料1-1～1-36

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、ご質疑はありますか。

坂根委員 給料月額引き下げと勤勉手当引き上げで、年額にすると、どのくらい変動するのですか。

庶務課長 区職員全体では、約 5 万 1,000 円の増額になります。幼稚園教諭の影響額につきましては、6 万 7,000 円の増額になります。幼稚園教諭は、対象者が 24 人であることや、対象の平均年齢が低いことから、上がり幅が高くなっています。

阿部委員 給料の月額を下げる一方で、諸手当を上げる背景事情は何ですか。

庶務課長 一昨年に行政系人事制度が変わったことが影響しています。昨年については、給与改定を実施しませんでした。主任の年齢層と構成比がかなり上がっており、給料表が民間に比べて高くなっていることから、引き下げられました。一方で、勤勉手当については民間に比べて低いため、引き上げられました。

阿部委員 わかりました。「はね返り」についても、説明をお願いします。

庶務課長 「はね返り」というのは、基本給から算出される地域手当等への影響額です。本給が下がると、手当にも影響が出て支給額が下がります。

阿部委員 わかりました。

教育長 この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告になりますので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

議決事項第1及び第2・・・40-1～40-6、41-1～41-2

議案第40号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則について」及び議案第41号「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」を一括して上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 資料1 - 3では、令和2年度の勤勉手当の改定の施行期日は令和2年4月1日になっていますが、41 - 2では令和元年12月1日から適用すると書いてあります。これはどういうことですか。

庶務課長 こちらについては、今年度の12月期の支給割合について改正しているものです。資料1 - 3の(3)は、来年度の勤勉手当の支給割合を規定するもので、今年度と来年度では、支給割合が変わってきます。資料1 - 2をご覧ください。表の「令和元年度(案)」が今年度の該当の支給割合で、来年度についてはその右にある「令和2年度以降(案)」の支給割合になるということです。もう少し具体的に説明しますと、元年度については、0.15カ月分を12月に1回で上乘せして支給することになります。令和2年度以降については、来年度6月期に0.075月分、12月に0.075月分、0.15月分を2回に分けて支給します。

教育長 規則と条例で施行日が違いますが、それでよいのですね。

庶務課長 はい。

教育長 それでは、議案第40号及び議案第41号は原案どおり改正することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、いずれも原案どおり改正することにします。

議決事項第3・・・42-1～42-2

議案第42号「第25回MOA美術館墨田児童作品展入賞者に対する表彰状の交付について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

白石委員 入賞者はどこの小学校の方でしょうか。

庶務課長 教育長賞の下山田樹生さんは、言問小学校の6年生です。教育委員会賞の塚越彩乃さんは、第三吾嬬小学校の4年生です。また、以前に白石委員からMOAは何の略かというお話がありましたが、「岡田茂吉美術文化財団」の略称ということで、「M」が茂吉、「O」が岡田、「A」はアソシエーションの略だということです。

坂根委員 熱海にあり、尾形光琳の紅白梅図屏風という国宝が展示されています。分館は箱根美術館です。

庶務課長 昭和57年に開設された美術館です。

坂根委員 入賞したというだけで、入賞の順位はわからないのですか。

指導室長 区長賞、議長賞、教育委員会賞とありますが、基本的にはどれが上位であるという形にはしていません。

坂根委員 区長賞、議長賞は記載していないのはなぜですか。

指導室長 教育委員会として表彰するための議案だからです。区長賞は墨田区長、と議長賞は墨田区議会議長が表彰することになります。

教育長 それでは、議案第42号は原案どおり授与したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり授与することにします。

議決事項第4・・・43-1～43-4

議案第43号「令和2年度における主要な教育課題について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑、ご意見はありますか。

坂根委員 さまざまな意見が反映された形になっていると思います。一点だけ申し上げますと、全部でA4用紙、2枚程度に収めた方が現場としてはよいのではないかと思います。

指導室長 主要な教育課題については、毎年度見直しを図り、余り総花的にならないようにとは思っていますが、ここ数年は、新学習指導要領、あるいはオリンピック・パラリンピック教育など、新たな取組も増えています。来年度以降は、さらに整理をしたいと思います。

教育長 それでは、議案第43号は原案どおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり決定することにします。

報告事項第2・・・資料2-1

「令和元年度インフルエンザの発生状況について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 インフルエンザのワクチンは自己負担だと思いましたが、就学援助を受けている家庭に援助があるのでしょうか。

学務課長 就学援助で対象となるのは学校病と呼ばれる中耳炎等の7種類のみで、インフルエンザは対象外です。

- **教育長** 他区でも同じですか
- **学務課長** 把握していません。
- **坂根委員** 中学3年生でインフルエンザの感染率がほかの学年と比べて低いのは個人でワクチンを打っているからという話もあります。
- **教育長** 経済的な理由で、家庭でのインフルエンザへの対応ができないのは問題だと思います。今年の予算要求は終わっていますが、今後検討した方がよいと思います。
- **坂根委員** 中学3年生だけにでも検討していただけたらと思います。

教育長 それでは、これで教育委員会を閉会します。